官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○海上保安庁職員服制の一部を改正する省令（国土交通一〇四）　一
〔法規的告示〕
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（厚生労働二七九）　四
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第三項第四号ロの規定に基づき厚生労働大臣が指定する特定要指導医薬品を定める件（同二八〇）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第六項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品を定める件（同二八一）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件（同二八二）　五
〔官庁報告〕
官庁事項
指定確認検査機関に対する監督命令に係る公示（国土交通省）　五
産　業
日本産業規格（経済産業省）　六
基本測量関係事項公告（国土交通省）　二四
〔公　告〕
諸　事　項
裁判所
破産、免責、再生関係　二六
特殊法人等
独立行政法人酒類総合研究所令和六年度財務諸表、独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効、税理士登録者、弁理士登録、農林漁業団体職員共済組合役員就任並びに退任関係　四九
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　五四
会社その他
会社決算公告　五六

省令

○国土交通省令第百四号

海上保安庁法（昭和二十三年法律第二十八号）第十七条第三項の規定に基づき、海上保安庁職員服制の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年十月二十日

国土交通大臣　中野　洋昌